

<第1編> 道路交通法

- 第2条第1項 定義
- 第3条 自動車の種類
- 第4条 公安委員会の交通規制
- 第6条 警察官等の交通規制
- 第7条 信号機の信号等に従う義務
- 第8条 通行の禁止等
- 第10条 通行区分(歩行者)
- 第13条 横断の禁止の場所
- 第14条 目が見えない者、幼児、高齢者等の保護
- 第17条 通行区分(車両)
- 第21条 軌道敷内の通行
- 第22条 最高速度
- 第24条 急ブレーキの禁止
- 第25条 道路外に出る場合の方法
- 第25条の2 横断等の禁止
- 第26条 車間距離の保持
- 第27条 他の車両に追いつかれた車両の義務
- 第28条 追越しの方法
- 第30条 追越しを禁止する場所
- 第32条 割込み等の禁止
- 第33条 踏切の通過
- 第34条 左折又は右折
- 第35条 指定通行区分
- 第36条 交差点における他の車両等との関係等
- 第37条 右折車両に対する直進及び左折車両の優先
- 第38条 横断歩道等における歩行者等の優先(第1項)
- 第38条 横断歩道等における歩行者等の優先(第2項)
- 第41条 緊急自動車の特例
- 第42条 徐行すべき場所
- 第43条 指定場所における一時停止
- 第44条 停車及び駐車を禁止する場所
- 第45条 駐車を禁止する場所
- 第47条 停車又は駐車の方法
- 第52条 車両等の灯火
- 第53条 合 図
- 第54条 警音器の使用等
- 第62条 整備不良車両の運転の禁止

- 第64条 無免許運転の禁止
- 第65条 酒気帯び運転等の禁止
- 第66条 過労運転等の禁止
- 第67条 危険防止の措置
- 第68条 共同危険行為等の禁止
- 第70条 安全運転の義務
- 第71条 運転者の遵守事項
- 第72条 交通事故の場合の措置
- 第73条 妨害の禁止
- 第75条 自動車の使用者の義務等
- 第75条の8 高速自動車道等における停車及び駐車等の禁止
- 第76条 禁止行為
- 第77条 道路の使用の許可
- 第87条 仮 免 許
- 第89条 免許の申請等
- 第91条 免許の条件
- 第92条 免許証の交付
- 第95条 免許証の携帯及び提示義務
- 第101条 免許証の更新及び定期検査
- 第103条 免許の取消し、停止等
- 第107条 免許証の返納等
- 第107条の2 国際運転免許証又は外国運転免許証を所持する者の自動車等の運転
- 第109条 免許証又は国際運転免許証等の保管
- 第116条 罰則(業務上過失建造物損壊等)
- 第117条の4第4号 罰則(免許証等不正受交付)
- 第118条の2 罰則(呼気検査拒否)
- 第119条の2 罰則(駐停車禁止違反)
- 第123条 両罰規定
- 第125条 反則行為に関する処理手続の特例・通則
- 第126条 告 知
- 第127条 通 告
- 第128条 反則金の納付
- 第130条 反則者に係る刑事事件

- 第156条 虚偽公文書作成等
- 第157条 公正証書原本等不実記載等
- 第158条 偽造公文書行使等
- 第159条 私文書偽造
- 第246条 詐 欺

<第3編> 自動車の保管場所の確保等に関する法律

- 第11条 保管場所としての道路の使用の禁止等

<第4編> 道路運送車両法

- 第4条 登録の一般効力
- 第6条 自動車登録ファイル等
- 第58条 自動車の検査及び自動車検査証
- 第63条の4 報告及び検査
- 第66条 自動車検査証の備付け等
- 第94条の5 保安基準適合証等
- 第98条 不正使用等の禁止

<第5編> 道路運送法

- 第4条 一般旅客自動車運送事業の許可
- 第99条 両罰規定

<第6編> 自動車損害賠償保障法

- 第5条 責任保険又は責任共済の契約の締結強制
- 第8条 自動車損害賠償責任保険証明書の備付け

判例索引

<第2編> 刑法

- 第60条 共同正犯
- 第62条 幫助犯
- 第103条 犯人隠避

FAXでのご注文は、切りとらずにそのままご送信ください。FAX 03-3233-2871

申込書

* 必携 交通事故重要判例要旨集〔第3版〕

申 込 _____ 部

ご所属名	庁・道・府・県
	署・隊・課

貴社の個人情報の取扱いに同意の上、申し込めます。

ご担当者名 _____ (TEL: _____)

備考欄

個人情報の取扱いについて 株式会社立花書房 個人情報管理者 総務部長

利用目的 お客様の個人情報は商品発送・サービス実施とご案内・お問合せへの回答に利用します。【第三者提供】本人の同意がある場合又は法律に基づく場合を除き、第三者に提供しません。
委託 利用目的の達成に必要な範囲内で取扱いの一部を委託することがございます。【開示請求・問合せ窓口】本人からのお申出により、個人情報の利用目的の通知・開示、内容の訂正・追加・削除、利用の停止又は消去、第三者への提供の停止・提供記録の開示に対応します。弊社窓口(info@tachibanashobo.co.jp)までご連絡ください。【提供の任意性】個人情報のご提供は任意ですが、必要な項目を頂けない場合、お申込みをお受けできない場合がございます。



立花書房

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-28-2

TEL:03-3291-1561(代表) <https://tachibanashobo.co.jp>